

「イノベーション立国」 のための 経済政策論

西 田 稔

日本経済政策学会第66回全国大会
自由論題報告 2009年5月30日

イノベーション立国論の意味

- **イノベーションの遂行なしに今後の日本経済と社会の持続および発展が困難になるという認識。**
- **イノベーション政策を経済政策の中心に据えるという問題提起。**
- **そこにおいて対象となるイノベーションは普通に考えられているものよりも幅広いものであるという認識。**
- **広範囲なイノベーションの継続のためには、国民の安定的な支持が必要であり、それを可能にする条件整備が要請される。**
- **その条件整備も普通に考えられているよりも幅広いものである。**

報告の論点

1 イノベーション政策を本質的意味において広く認識する。

- **科学・技術政策やR&D政策ではない。**

「科学技術立国」から「イノベーション立国」へ

- **シュムペーターの意味に近いところでイノベーションの概念をとらえる。**

技術革新に限定されない。

- **資源配分の再編成によって経済成長をもたらすような制度改革もイノベーション概念に包摂し、そのための政策をイノベーション政策の重要な部分と考える。**

2 このような最も広義のイノベーションを阻害する原因となる事柄を除去あるいは解決する政策を含めて、「イノベーション立国のための経済政策」と表現する。

3 政策の骨組み

- 大企業と起業家によるイノベーションを両立させるとともに、オープン・イノベーションを活発にさせる環境を整備する。その内容としては、**
- ①イノベーションを促進する競争政策と規制改革を継続する。**
- ②柔軟な開放的労働市場を形成する。**

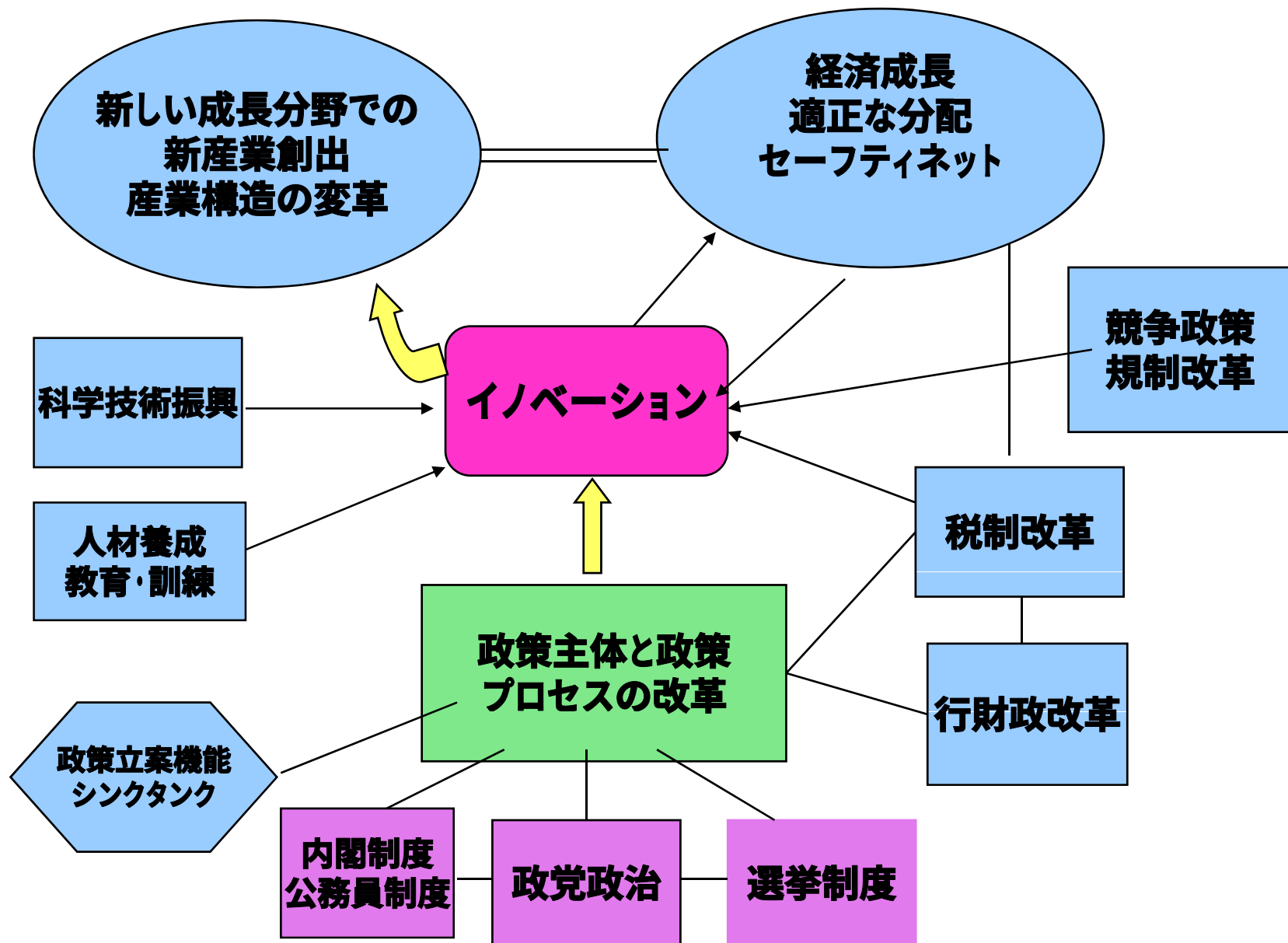
- **③上記の①と②の追求を社会的・政治的に可能にするために、労働のセーフティ・ネットと新しいタイプの社会保障を充実させる。これらの政策の主要な柱として考えられるものは、失業保険の適度な拡充、職業教育・訓練制度の充実、非正規雇用にかんする公正待遇、育児支援の飛躍的拡充とワーク・ライフ・バランスの適正化などである。**

4 このようなイノベーション政策を企画し、遂行する国および社会の能力は、いかにすれば獲得あるいは養成できるのかという問題を提起する。

この問題意識をイノベーションのケイパビリティ理論を参照しつつ考える。

5 これら論点と問題意識の内容を、以下において骨組みの段階で提示する。この報告は個別の政策内容を論じようとするものではない。

望まれる政策集合



経済成長と生産性向上の源泉

- 日本の生産年齢人口は長期にわたって減少すると予測されている。この条件のもとでは、成長会計式が教えるとおり、労働投入の減少を相殺するだけの十分な生産性上昇がなければ一人当たりGDPの増加は期待できない。
- 経済全体としての生産性の向上をもたらす要因は基本的に2つである。経済全体として生産性の高い分野、あるいは生産性上昇率の大きい分野へ資源を再配分すること、および、（一般に新たな資本投入をともなう）イノベーションを通じた付加価値生産性の引き上げである。
- 前者の要因については、特に規制改革や生産性の低い公的部門の改革が重要な課題となっているが、それらは公的分野におけるイノベーションの促進と考えてもよい。こうして、広い意味でのイノベーションの持続的な推進こそが今後の日本国民の豊かさを支える基礎的条件である。

ボウモル、リタン、シュラムの「良い資本主義」

- 「良い資本主義」の最良の形態、すなわち、イノベーションを通じた経済成長の持続という点において最も優れた成果を示すものは、「起業家型資本主義」と「大企業型資本主義」との混合形である。後者は最も重要な経済活動が既成の巨大企業によって担われているタイプであり、前者は小さくて、革新的な会社が重要な役割を演じているタイプである。
- この混合形がなぜ最良の資本主義の形態であるのか。イノベーションの担い手：大企業と起業家を併用する。
- 起業家：劇的で限界突破型のイノベーションの能力が期待される。

- **大企業：その有能な組織力と豊富な人的資源および巨大な資金力や販売網を用いて、改良的、増分的なイノベーションを積み重ねて大きな経済効果を生み出すことができる。**
- **それだけでなく、大企業は、劇的で限界突破型のイノベーションを開始した起業家が自分自身では実行できないような費用効率的な生産・販売を手助けしたり、それを替わりに引き受けたりすることもできる。すなわち、革新的な起業家が始めたイノベーションを引き継いで、市場で完成させる役割を担うことができる。**
- **これは大企業が革新を「ルーティン化」する能力をもっていることによる。その能力を形成させる環境条件として市場競争の圧力が不可欠である。**

大企業のイノベーションと組織ケイパビリティ

- ドージ、ネルソンおよびウインターによれば、個人が技能をもち、それを使って生産的活動をおこなうのと同様に、組織はケイパビリティを保有し、それを行使して生産的活動をおこなう。その際に、企業は物事の進め方の独特な流儀をもっている。
- このような組織の「ルーティン」は、組織の生産的活動における「決まりきった日常的問題に対処する一定の行動様式」（通常の解釈におけるルーティン）ではなく、「非ルーティン的問題」に対処するための、その企業に固有の特異的行動様式という意味で理解される。
- すなわち、変化する技術環境や市場環境に対応しつつ新しい技術を生み出したり、イノベーションを導入したりするダイナミックな能力（dynamic capability）を構成する要素としての組織ルーティンということである。

組織ケイパビリティの獲得による産業発展： マイケル・ベストの視点

- ・ 国あるいは地域の経済が付加価値生産性の向上（それは当然のことながら純付加価値率の高い新製品・新産業の創出を含んでいる）を追求しようとするならば、生産システム（ production system ）、事業形態（ business model ）、および技能形成（ skill formation ）という3つの環節において新しい要素あるいは能力を獲得してイノベーションを遂行しなければならない。そのことを首尾よくなしとげることのできた国あるいは地域が新しい成長地域となることができる。このような「技術経営能力」（ technology management capability ）がイノベーションと経済成長の中軸的要因であると考える。**

- **新たに発展する国や地域は、それぞれの時代の技術的潮流の主要な要素にうまく適合する能力を獲得したものであり、かつてその典型は自動車産業におけるフォード・システムであり、つぎにトヨタ・システムであったが、2000年代の初頭においては、それはエレクトロニクスとIT産業におけるシリコン・バレーとならぶマサチューセッツのRoute128と呼ばれる地域クラスターであり、北部アイルランドやマレーシアである。**
- **新たなイノベーション地域の「技術経営能力」**
(technology management capability) **の主軸とされる要因は、「システム統合の原理」** (principles of systems integration) **である。この新たなシステム統合は、大学や研究機関における基礎研究と起業家的会社のもつ組織能力とを結合させ、相乗効果を発揮させる能力であるとベストは考えている**

チェスブロウの「オープン・イノベーション」

- 集合的な組織能力の形成あるいは獲得というマイケル・ベストの視点は、ヘンリー・チェスブロウの観点と共通するところがある。
- 「オープン・イノベーション」とは、第一に、イノベーションの核になる技術知識を会社の外部から取り入れたり、あるいは、それらを会社の外部での利用に供すること、第二には、外部の知識を活用したり、外部に知識を提供するに際して外部の組織や個人と密接に、あるいは効果的に協力しあう関係または仕組みをつくることである。会社の外部の組織には他の民間会社はもちろん、大学その他の研究機関が含まれる。これら両方の意味で企業が外部との交流や協力を積極的に行うことによってイノベーションをいっそう活発にすることができる。

- しかしながら、会社、とくに巨大な会社が外部知識を活用するうえで障害になる大きな要因として、チェスブロウも指摘しているように、社内の研究者や技術者のあいだでのNIH (not invented here) 症候群というのがある。つまり自分たちが生み出したものではない社外の技術知識を導入することに対する研究者・技術者たちの拒否反応のことである。
- 他方で、社内で生まれた知識・技術を外部に放出する際に遭遇する障害は主として事業部レベルの拒否反応であろう。事業部は自身の蓄積している知的財産権を手放すことに少なからず抵抗がある。また、内部の優秀な技術者が新しい技術知識を創造し、これを用いた新事業の開発を提案しても、それが会社の既存事業の安定と矛盾するような場合には、その提案が受け入れられないことは少なくない。そうでなくても、単純に大企業組織の官僚主義的傾向のゆえに、その提案が無視されるかもしれない。

- 大企業が「ルーティン化された」イノベーション能力を十分に発揮し、他方において起業家型企業が独自のイノベーション能力を存分に発揮するような経済システムは、どのような条件を必要とするであろうか。この問いかけは、次のような3つの問いを含んでいる。
- 第一に、大企業の「ルーティン化された」イノベーション能力はどのような条件を必要とするのか。
- 第二に、才能と起業家精神をもつ人々が過大なリスクを背負いこむことなしに社会的に有益なイノベーションに挑戦できる条件はなにか。
- 第三に、「オープン・イノベーション」を阻害する要因を最小化しうるような条件はなにか。
- これら3つの条件をうまく併せ持つことができる経済システムが「イノベーション立国」を成功に導くのではないだろうか。これからの日本が置かれた難しい国際環境を思いめぐらせるならば追求する必要のある理想であると考えられる。

労働市場および労働契約の問題

- イノベーションの持続的実現にとって最も適した「良い資本主義」の混合形態が実際にうまく機能しうるためには、ある種の特別な条件が必要であると考えられる。この点について Baumol, et al. (2007) でも市場競争の圧力や規制の自由化など広範囲な考察と提言がなされているけれども、ここでは別の角度から議論を進めたい。
- イノベーションの継続を「ルーティン化」した組織を構成するためには、潜在的に高い能力と意欲をもつ個人を選択的に雇用し、これに継続的な技能（スキル）教育とチーム学習訓練を施して、「組織ケイパビリティ」すなわち組織としてのイノベーション能力の担い手として養成することが有効である。こういうことが首尾よく行われるためには、長期雇用契約と年功要素の強い報酬体系（賃金だけでなく、退職金や企業年金を含めた報酬の体系）が好都合な制度であることは間違いない。

- **しかしながら、このような雇用制度は当然に閉鎖的で柔軟性に欠ける労働市場を作り出すことになる。閉鎖的で柔軟性のない労働市場と雇用関係は、開放的で柔軟な雇用契約とそれに対応した労働市場を必要とする起業家型資本主義、いわゆるベンチャー企業の発展とは適合しにくいものである。大企業型資本主義と起業家型資本主義が連携する混血的（blend）システムが理想であるとすれば、それに適合した雇用形態と労働市場はどのようなものであるのだろうか。われわれはこの疑問に対する答えを見つけなければならない。**
- **同時に、閉鎖的労働市場は、正規雇用者と非正規雇用者の間に非合理的な差別を作り出し、それを固定化する傾向をもつ。**

「オープン・イノベーション」を阻害する要因

- **大企業組織に属する人々が自分たちの会社の外で生まれた知識や技術を導入することに抵抗する理由は、彼らのプライドの問題だけではなく、自分たちの仕事（雇用）を守りたいからでもある。大企業の組織内部で生まれた知識や技術を外部に提供したり、スピンオフの形で外部に切り出したりすることへの抵抗についても同様のことが当てはまる。組織の拡大と成長は組織に属する人々の雇用を維持し、上級ポストと昇進の機会を増加させることにつながるものであるから、それを妨げるような外部移転の動きが歓迎されないのも無理はない。**
- **こうした阻害要因は、長期雇用と年功的要素の強い評価・報酬制度が広く普及し、一般化されている場合には特に強力に作用すると考えられる。**

- 他方、雇用制度がもっと柔軟で、労働市場が流動性をもつようなシステムにおいては、大企業の技術者が自社開発や自前技術に固執せず、外部の、特に起業家型企業の知識や技術を尊重して、これらを導入したり、対等な提携関係をもったりすることができる。また、大企業に属する人々が新しいアイデアや知識をもってスピン・オフし、みずから起業するケースがもっと多くなるであろうし、スピン・オフ企業と提携して大企業が画期的なイノベーションを生み出す機会も増えるであろう。
- 人々が大企業と小企業および起業家の間で比較的自由に移動することができるような条件が整備されるならば、正規雇用と非正規雇用のあいだの非合理的差別も著しく改善されることになるであろう。日本において今後そのような条件を形成することは可能であろうか。

日本のシステムの評価

- **アングロ・サクソン型資本主義とは異なり、ライン・アルペン型資本主義あるいは西欧大陸型資本主義や北欧の社会民主主義経済においては安定的雇用と社会保障が重視され、その制度の下で経済成長と生活水準の向上が実現されている。**
- **ただし、後者の型の資本主義においては、アングロ・サクソン型資本主義のアメリカ経済ほどのダイナミックなイノベーションは少ないといえる。**
- **しかし、閉鎖的な労働市場をもつ日本では、1970年代以降これまでの間に多くの産業分野で世界に先駆けるイノベーションが実現されてきている。**
- **最近では多くの日本人が従来の日本的雇用制度は維持されるべきであったと考えるようになっている。そうした意見の多くは、アメリカ経済におけるバブル崩壊と金融危機によって影響されていると思われる。**

- **しかし、これらは切り離して考える方がよい。**
- **イノベーションにかんする日本における問題点は、上記のようなイノベーションの個別的な成功事例にもかかわらず、それらが国内において上質な雇用機会の創出、下請け企業などの産業末端におよぶ付加価値の豊かな循環をもたらすにいたっていないこと、ひいては日本経済の成長力回復・国民所得水準の向上に結びついていないことである。**
- **新興経済国の急速な追い上げを受けて日本産業の国際競争力は次第に低下しつつあり、更なるイノベーションの最先端に挑戦しなければ成長力を維持することが難しくなっている。したがって、従来のシステムに固執するのではなく、その長所を保守しながら新しいシステムへ進化させてゆくことが必要である。**

イノベーションにおける国のケイパビリティ

- 経済成長と国民生活水準の向上を実現するためには、民間企業によるイノベーションと並んで、国民経済全般にわたる資源配分の効率化が必要である。すなわち、付加価値生産性の低い分野から生産要素を引き離して生産性の高い分野に移動させることである。
- そのために、労働力や資本など生産資源の柔軟な移動を阻害する種々の制度を廃止したり改革したりすることが必要になる。そこには、民間の個人や企業の自由な市場行動を妨げるような種々の公的規制をできるだけ取り払うこと、公的企業部門の民営化による効率性の追求、革新のための投資を促進するように税制を改革することなどの政策が含まれる。
- こうした資源配分の再編成は、同時に、新しい製品やサービス、そして新しい生産方法や新しい企業・産業組織、新しい市場などを生み出すイノベーションとなる。

- **しかし、これらを実施してゆく過程において、その成果が国民生活に還元される段階に至る前に、社会の一部において格差の拡大や種々の歪みが生じることは避けられない。そのとき、国民や政治勢力のあいだでこれらの問題を取り上げて、規制改革や市場活動の自由化に反対する動きが強くなることもある。**
- **こうした事態に陥らないようにするには、イノベーション政策を狭い範囲のものとして考えるのではなく、活発なイノベーションによって進化する経済社会を持続させるに必要な種々の制度や政策の総合的体系として構想し、実施することが求められる。これこそが「イノベーション立国のための政策体系」というコンセプトなのである。**
- **そこには労働市場と労働契約、セーフティ・ネットとしての社会保障などが含まれる。**

- **前項において、民間企業のイノベーション能力を形成する「組織ケイパビリティ」について考察した。われわれは国の政策能力の次元においても「組織ケイパビリティ」の概念が適用できるのではないかと考える。**
- **企業のイノベーション能力と意欲を高めるような政策を企画し実行する政府さらには国と社会の能力が問われている。それは経済の持続力（持続可能な成長）と国際競争力を強化するように役立つイノベーション目標を設定する政府と国と社会の能力でもある。国はそのようなケイパビリティをどのようにして獲得し、あるいは、それを向上させることができるのか。**

イノベーション立国のための「政策空間」

- 実際に広範囲にわたるイノベーション政策を実行するとなれば、中央・地方の行政組織や議会、民間企業あるいは半官・半民の各種利権集団に対して徹底した節約や利権の放棄を要求し、同時に広く国民に対して増税その他の負担増加を求めることが必要である。
- それに対する抵抗の大きさは、政策の規模に比例する以上にはるかに強いものとなる。このことは政策の採用と実行に対する支持を確保するという「政策空間」においてこの政策の可能性が強く制約を受けるということである。この制約をどのようにして少なくさせるか、あるいは回避することができるのか。

- このような「政策空間」における制約という要因は、まさしくその国・社会のイノベーション能力の弱さを表していることになる。すなわち、イノベーションにおける国のケイパビリティにおいては、その国の「政策空間」の特徴が非常に重要な意味をもっているといえることができる。
- 国は経済環境の変化に対応して、持続的なイノベーションを可能にする「イノベーション政策」を策定し、遂行するルーティン化した「能力構築」の仕組みを形成する必要がある。
- それぞれの国の「政策空間」は、その社会を構成する人々の思考態度、文化、伝統、慣行などの制度的、歴史的要因によって強く影響を受けていると考えられるが、しかし、それだけで決まってしまうわけではなく、まさに政策主体の意図的設計によって変化させられるものである。

- われわれはイノベーションを継続的に推進してゆけるような「国のケイパビリティ」を養成し、発展させることのできる「政策空間」をどのようにして獲得できるのだろうか。
- 重要な、つまりは影響力の大きなイノベーションが数多く生じることによって、社会的に有用性の薄い既得権益を保有してきた集団がそれらを失うことは止むを得ないことであるけれども、そうではなくて従来の仕事や収入を失う人々もまた少なくないのは事実である。
- こうした人々に対する補償を社会的安全ネットの形で適切に設計し、確立することができるならば、イノベーション政策に対する抵抗はある程度まで克服され、その政策空間は合理的に整備されるであろう。これこそが政策主体がつねに意識に置かなければならない課題である。

- **有効なイノベーション政策の実施、その重要な構成要素としての雇用のセーフティネットや公平な年金制度など社会保障制度、本格的な少子化対策などが受け入れられやすいような「政策空間」を形成あるいは養成してゆくことが不可欠の要点なのである。**
- **しかし、国と企業・会社組織には重要な違いがあることも確かである。株式会社においては、基本的に言えば、株主・資本と経営陣および従業員の区別にもとづく委任と執行および監査の統治原理があり、経営陣はその権限によって業務遂行のための会社組織を形成し、運営する権力を保有する。他方、国については、民主主義国家のばあい政府は選挙を通じて国民から統治の任務と権限を負託される。株式会社において、ダイナミックなケイパビリティすなわちイノベーション能力を生み出すための「組織ルーティン」を養成することは、経営者のリーダーシップに期待されるところである。**

政策主体についての問いかけ

- 会社経営者に代わって、国において、この役割を誰が担うのか、また、どのようにしてイノベーションのためのルーティンをもつ組織を養成するのか。自明の問いかけのようにも思われるけれども、今もっとも重要な問いかけではないだろうか。

【参考文献】

- Albert, Michel (1991) Capitalisme Contre Capitalisme (小池はるひ訳『資本主義対資本主義』竹内書店、1992年) .
- Amable, Bruno (2003) The Diversity of Modern Capitalism (山田鋭夫ほか訳『五つの資本主義』藤原書店、2005年) .
- Baumol, W.J. (2002) The Free-Market Innovation Machine, Oxford University Press.
- Baumol, W.J., Litan, R.E. and C.J. Schramm (2007) Good Capitalism, Bad Capitalism, and the Economics of Growth and Prosperity, Yale Univ. Press.
- Best, M.H. (1990) The New Competition: Institutions of Industrial Restructuring, Harvard Univ. Press.
- Best, M.H. (2001) The New Competitive Advantage: The Renewal of American Industry, Oxford Univ. Press.
- Chesbrough, H. (2003) Open Innovation: The New Imperative for Creating and Profiting from Technology (大前恵一郎訳『OPEN INNOVATION』産業能率大学出版部、2004年) .
- Chesbrough, H. (2006) Open Business Models (栗原潔訳『オープンビジネスモデル』翔泳社、2007年) .
- Chesbrough, H. et al (2006) Open Innovation: Researching a New Paradigm (邦訳 (『オープンイノベーション』英治出版、2008年) .

- Dosi,G., Nelson,R., & S.G. Winter eds. (2000) The Nature and Dynamics of Organizational Capabilities, Oxford Univ. Press.
- Fujimoto,T. (2000) Evolution of Manufacturing Systems and Ex Post Dynamic Capabilities: A Case of Toyota 's Final Assembly Operations (in Dosi,G., Nelson,R., & S.G. Winter eds., The Nature and Dynamics of Organizational Capabilities, Chap.9).
- 藤本隆宏 (2003) 『能力構築競争』 中公新書.
- Galbraith, J.K. (1952) American Capitalism (邦訳『アメリカの資本主義』 時事通信社、1958年) .
- Hanusch,H. & A.Pyka eds.(2007) Elgar Companion to Neo-Schumpeterian Economics, Edward Elgar.
- Johnson, Chalmers (1982) MITI and Japanese Miracle (邦訳『通産省と日本の奇跡』 日本経済新聞社、1982年) .
- 姜 娟 (2009) 「「イノベーション政策」の概念変化に関する考察—OECDの政策議論を中心とする—」 (『研究 技術 計画』 Vol.23 No.3) .
- Langlois,R. & P.Robertson (1995) Firms, Markets and Economic Change: A dynamic Theory of Business Institutions (谷口和弘訳『企業制度の理論：ケイパビリティ・取引費用・組織境界』 N T T出版、2004年) .

- Newelears, C. & R. Wintjes (2008) Innovation Policy in Europe, Edward Elgar Publishing.
- 西田 稔 (1987) 『日本の技術進歩と産業組織』名古屋大学出版会.
- 西田 稔 (1991) 「産業システムと技術革新」 (関西学院大学産業研究所『産研論集』第18号) .
- 西田 稔 (2000) 『イノベーションと経済政策』八千代出版.
- 西田 稔 (2002) 「イノベーション・システムと起業家教育」 (土井教之・西田稔共編『ベンチャービジネスと起業家教育』御茶ノ水書房、第1章) .
- 西田 稔 (2008) 「イノベーション政策と国の政策能力：ケイパビリティ理論に学ぶイノベーション政策の可能性と課題」 (関西学院大学『経済学論究』第62巻第3号) .
- Olson, M. (1982) The Rise and Decline of Nations : Economic Growth, Stagflation, and Social Rigidities (加藤 寛監訳『国家興亡論』PHP研究所、1991年) .
- Penrose, E. (1959) The Theory of the Growth of the Firm (邦訳『会社成長の理論』ダイヤモンド社、1962年) .
-

- Porter, M. E. (1990) Competitive Advantage of Nations (邦訳『国の競争優位』ダイヤモンド社) .
- マイケル・ポーター、竹内弘高 (2000) 『日本の競争戦略』ダイヤモンド社.
- Richardson, G.B. (1972) The Organization of Industry, Economic Journal, 82, .
- 産業構造審議会基本問題検討小委員会報告書 (2008) 『知識組換えの衝撃～現代の産業構造変化の本質』 .
- Schumpeter, J.A., (1912) Die Theorie der Wirtschaftlichen Entwicklung, (邦訳『経済発展の理論』岩波文庫) .
- Schumpeter, J.A. (1942) Capitalism, Socialism, and Democracy, (邦訳『資本主義、社会主義、民主主義』東洋経済新報社、1951年) .
- US Council on Competitiveness, (2004) Palmisano Report : Innovate America
- (National Innovation Initiative Report).

補足ノート

西田 稔

日本経済政策学会第66回大会

2009年5月30日

危機と変革の好機

- テオドール・ピュッツ,野尻・丸谷邦訳『現代経済政策論の基礎』(1979、118頁)において指摘されているように、新たな政策の導入は危機の時代を背景に行われることが少なくない。危機は変革の好機であるといえる。
- しかし、危機の時代は官僚機構や既得権益集団が自分たちにとって都合のよい政策を実現する好機でもある。新しい利権を生み出すような予算の獲得は、平時であれば抵抗もあり、不要な既存の予算を削って捻出するように要請されることが多いけれども、危機のときには、そうした制約がはずれて予算の大盤振る舞いが罷り通ることになりがちである。今がそのような時であるようにみえる。

- **危機の行動と平時の備え**
- 危機においては、平時に為しえなかった政策を実行することができる。しかし、それは本来は平時において実施しておくべきであった政策であることが望ましい。
- 危機の時でなく平時において為すべき政策を実施する能力、危機に備えておく能力を獲得することはいかにして可能になるのか。
- 予見能力と予見にもとづいて合意形成を導く能力の形成が問われている。

イノベーション政策論の変遷

- **1960年代～70年代：科学（および技術）政策の時代**
R&Dの役割とその促進に主たる関心が向けられた。
- **1980年代～90年代前半：経済成長と技術革新の関係および技術革新のメカニズムを解明する理論的研究にもとづいて、イノベーションを促進する制度・システムに関心が向けられ、NIS(national innovation system)の概念が確立された。**
- **1990年代後半～：各種の政策領域を横断して、企業および社会全体の長期的な能力形成を促進するという意味において、イノベーション政策を経済政策全体の中核部分に据えるという思考へ拡張される。イノベーション政策の主体の能力形成に関心が向けられる。**

- **参考文献:**

**「イノベーション政策」の概念変化に関する
考察ーOECDの政策議論を中心とするー**

姜 娟キョウ エン Juan JIANG (東北大学)

『研究 技術 計画』 Vol.23, No.3 2009年2月

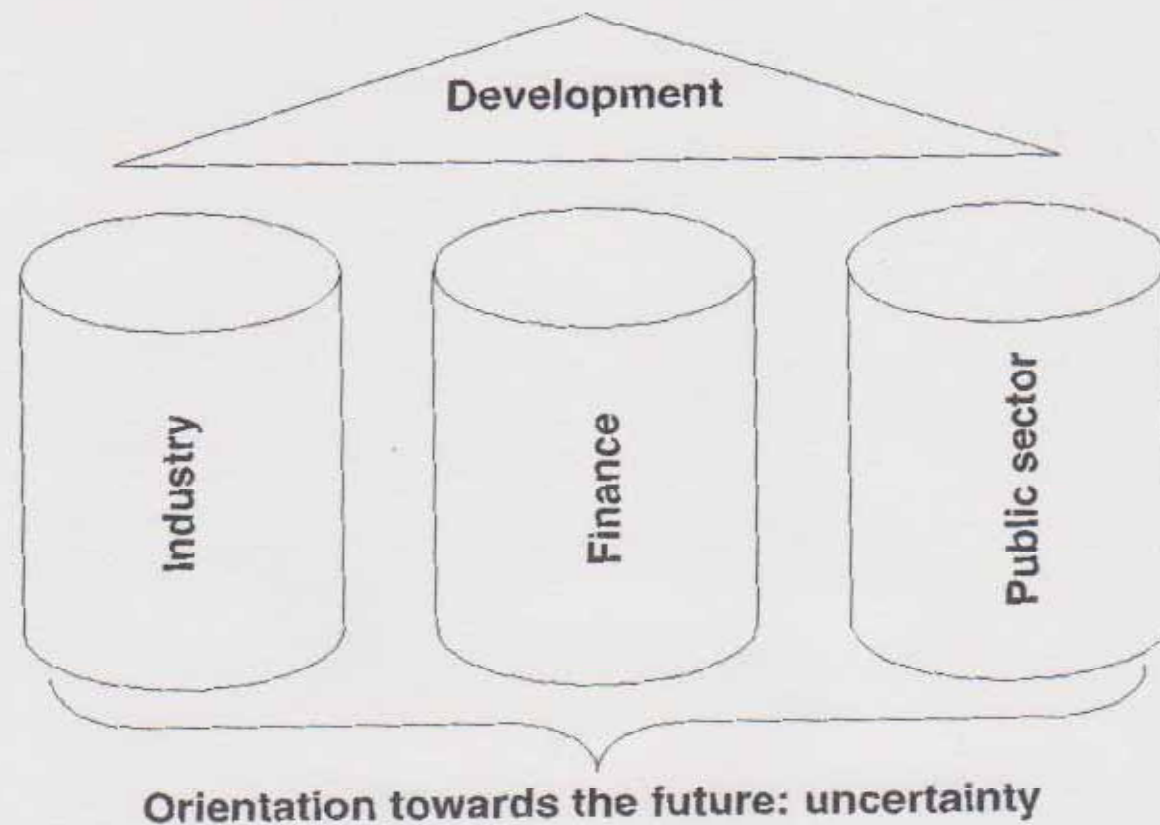


Figure 70.1 The three pillars of comprehensive neo-Schumpeterian economics

A roadmap to comprehensive neo-Schumpeterian economics,
Horst Hanusch & Andreas Pyka (eds.),
ELgar Companion to Neo-Schumpeterian Economics,
2007.